

# 平成 28 年度山梨県南都留地域教育フォーラム提案書

第 6 分科会  
ふじざくら支援学校  
教諭 古屋 智子

## 『特別支援学校での合理的配慮を視点とする指導の実際』 ～ふじざくら支援学校の実践より～

### 1 本校の現状

本校は平成 8 年に山梨県内で初めて知肢併置校として開校し、本年度で開校 21 年目を迎えた。開校当時は 61 名の児童生徒数であったが、今年度は、小学部 30 名、中学部 28 名、高等部 56 名の計 114 名が在籍している。また、障害種別では、知的障害 84 名、肢体不自由 3 名、重複障害 28 名である。

近年本校には、視覚障害や聴覚障害などを重複して有する児童生徒が在籍している。また、医療的ケアを必要とする児童生徒や思春期特有の課題を抱える生徒などがおり、児童生徒における一人一人の課題は様々である。このような多様な実態の児童生徒にきめ細やかな教育を行っている。本校の教育課程は以下のとおりである。

- I コース…知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の学習指導要領に基づく教育課程
- II コース…特別支援学校学習指導要領の自立活動に関する指導を主とした教育課程
- III コース…小学校、中学校、高等学校の学習指導要領に準ずる教育課程

### 2 学校教育目標

- (1) 自立をめざし、社会の中で豊かにたくましく生きていく力を育てる。
- (2) 児童生徒一人一人の能力や個性を最大限引き出し生かす。
- (3) 生きるための基礎となる学力、豊かな情操、健やかな体を育む。

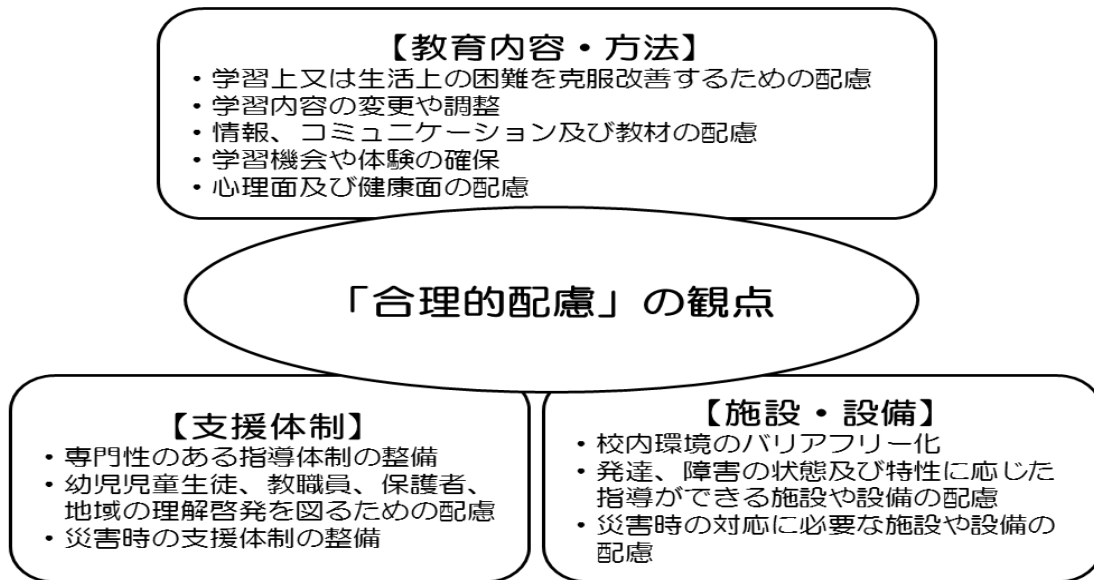
### 3 校内研究

#### (1) 研究テーマ

本校では、平成 26・27 年度と 2 年計画で「インクルーシブ教育システムに向けた特別支援学校の授業における『合理的配慮』に係わる実践的研究」テーマに研究してきた。「合理的配慮」とは何か、「合理的配慮」の視点を意識化することの大切さなど、具体的な内容等について全校職員で共通理解を図り、具体的事例をもとに、指導内容・方法・技術、支援機器・教材の工夫、アセスメント、課題の設定など、指導で大切なことについての理解を深め、知識を広げてきた。

特別支援学校における「合理的配慮」のとして、施設・設備面及び支援体制についてはバリアフリー化や指導体制の確保など基礎的環境整備がされている。個に応じた配慮を考える際に、

児童生徒の実態把握、発達段階に応じた指導内容、そして教師一人一人の指導力、授業力の向上が求められる。2年にわたる研究では学校における合理的配慮の観点①教育内容・方法②支援体制③施設・設備の3つの観点の中から「教育内容・方法」に焦点をおき、児童生徒一人一人の状況に応じた教育内容、方法について様々な発達段階の事例を蓄積するとともに、国語・算数／数学、集団で行う教科学習など様々な授業場面をとおして、教育目標の具現化のために「合理的配慮」について検討・実践・検証を重ねることとした。



## (2) 研究の目標

### ①「合理的配慮」の実践

- ・様々な障害を有する児童生徒一人一人が目標を達成するために必要な配慮（実践事例）を、合理的配慮の視点で実践する。

### ②事例の共有と汎化

- ・様々な事例に基づく配慮について全校の教師で共有する。個に応じた合理的配慮の実践事例を多くの教師で共有することにより、多面的に児童生徒をとらえ、具体的な配慮について幅広い視野で意見交換し、検証していく。ひとつの事例で終わらせず、他の児童生徒の指導にも生かす。

### ③教育内容の系統性

- ・様々な事例を学部研究や全体研究を通して学校全体で集積することで、教師が指導のつながりを意識し、児童生徒の教育内容の系統性や継続性について検討する要素とする。

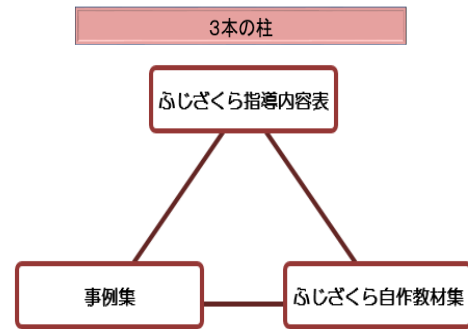
### ④授業力の向上

- ・現段階における本校の合理的配慮、視点について整理することにより、教師の授業力等の向上につなげていく。
- ・児童生徒についての理解を深め、実態や課題に応じた「合理的配慮」（学習内容や支援のあり方）についての共通理解を図る。
- ・実践研究を積み重ね、個々の教師の授業力の向上をめざす。

以上の4点を研究目標としてあげ、1年次は「合理的配慮」とは何か、「合理的配慮」の視点を意識化する等共通理解を図るとともに、一人一事例をめざして事例研究を進めた。2年次においては、学部研究を中心に事例研究を進め、その場での意見交換はもちろん、参加

者全員が、指導の内容や具体的な方法のここが良い、ここが工夫されているなど配慮の観点  
を「3行メモ」として残した。

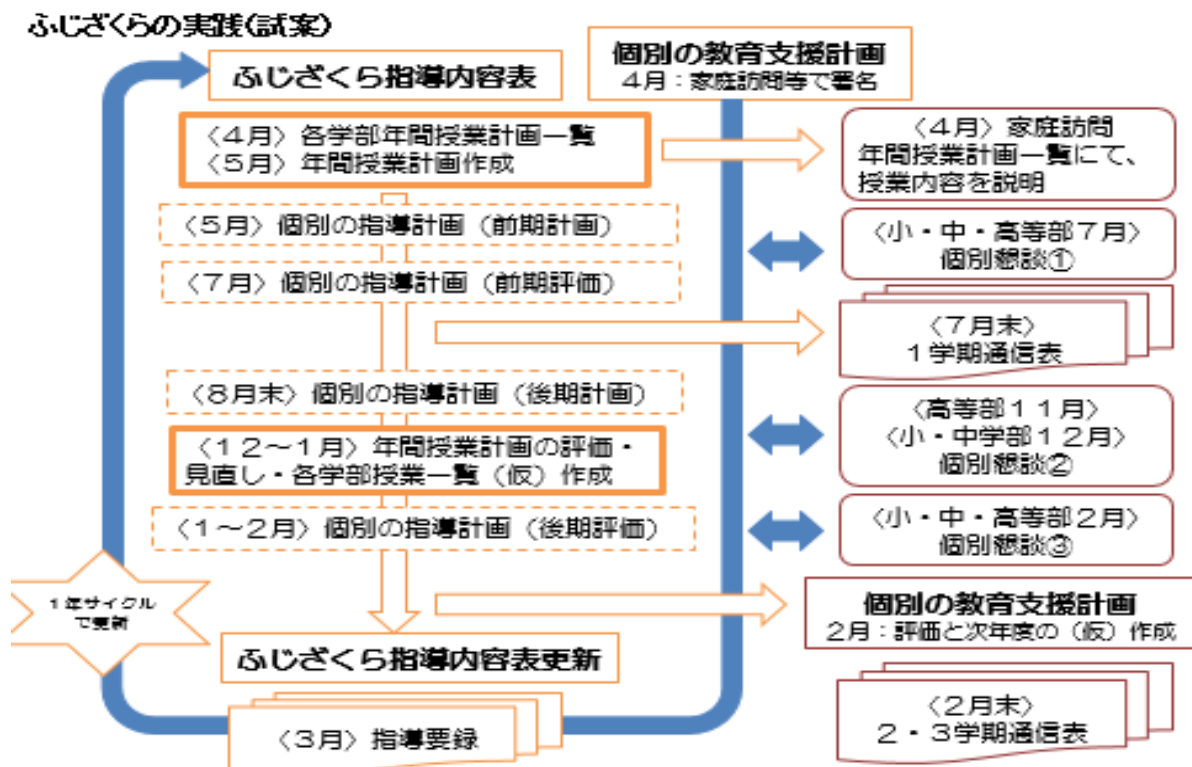
このような取り組みから、3つの柱を据え、  
合理的配慮の具体的な実践としての「事例集」  
と「自作教材集」、合理的配慮を実践していく  
ための土台となるものとして、「ふじざくら指  
導内容表」の作成に取り組んだ。



「ふじざくら指導内容表」「事例集」「ふじざくら自作教材集」の3柱は独立したものでは  
なく、指導内容表の具体化したのが事例集、事例の集積から具体的な教材を集積するなどつ  
ながりのあるものとして考えている。

### (3) ふじざくらの実践

学校教育目標を具現化するために、研究と平行して、1年間の指導にかかわる全体の流れを  
見てわかるように「ふじざくらの実践」を作成した。年間授業計画、個別の支援計画に基づい  
た実践・評価・計画の見直しなど、年間のサイクルを図式化することで、系統性のある指導を  
行い、児童生徒のさらなる成長を目指している。

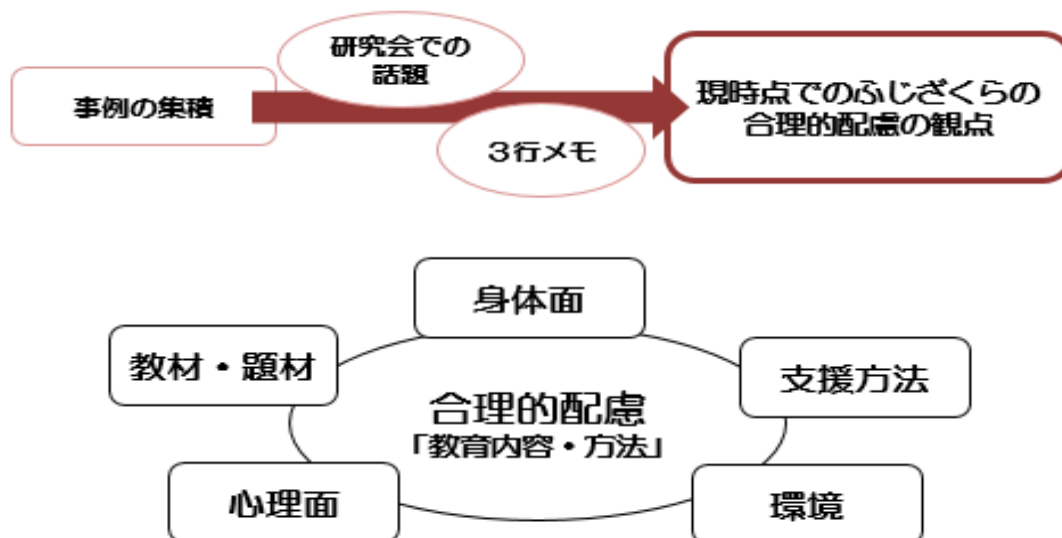


ふじざくら指導内容表は授業計画立案の際に目安となるものであり、毎年見直しをしていくこ  
とで、小学部・中学部・高等部と長いスパンを視野に入れながら、学習内容の積み重ねや balan  
スなども考慮して、持続性、系統性のある指導へとつなげていく。また、合理的配慮の提供で大  
切な保護者との連携については、個別の教育支援計画の作成から始まり、家庭訪問や個別懇談、  
日々の連絡帳などで保護者に指導方針や内容を伝えるとともに合理的配慮の提供についての確

認と合意形成を図っている。

#### (4) 事例研究から見てきた合理的配慮の観点

「合理的配慮」についての、具体的内容等を全職員で共通理解を図り、その後事例研究を進めることで配慮をより意識化することができた。また、様々な事例を全体で共有し、研究会で意見交換を行ったり、配慮の観点を書き出したりすることで、現時点でのふじざくら支援学校の教育内容・方法の合理的配慮の観点を整理することができた。



##### ①姿勢と操作

身体を起こす、椅子座位など個々の適した姿勢を整えることで見え方が変わり、それにより教材への積極的なかかわりへとつながっていく。見え方が変わることでより触覚や視覚などを高次化させていくことで、より運動、操作性が高まっていく。一方からのアプローチを考えるだけでなく、姿勢を整えることで動きだし、それをさらに目的のある動きへとつなげていくなど、複合的に考えていく必要がある。

##### ②ガイドの仕方

課題に向かい目的をもった動きが見られた時に、肘に手を添えるなど適切にガイドすることで、課題の達成につなげていくことも大切である。何を、どこまでねらうか教師がねらいを明確にすることにより、適切な補助は有効になる。子どもたちが達成感を得られれば、補助を減らしても動きを覚え、自分の力で行うことにつながっていく。

##### ③言葉と文字、動作

日常場面で行動と言葉が結びついている児童生徒についても、動作を文字で表す、文を動作かするなどして言葉を豊かにする。言葉のやり取りが難しい場合にも、目で見確認することで、意図が伝わったり、行動の調整にもつながったりする。また、弁別等の課題に文字を添えていくことで、文字に意味を持たせる学習にもつながっていく。

##### ④見えない配慮

軽度の知的障害や発達障害などにより、情緒面で配慮が必要な子どもに対して、言葉のかけ

方、関わり方、距離の取り方、タイミングなど、その時の子どもの状態に応じて教師が配慮していることが多くある。学習面での達成感の引き出し方やその時間の終わり方をどうするかなどを大切にすることで、その時間だけでなくその後の時間も落ち着いて活動に取り組むことができる。子どもとの関わりの中、担任などが自然に行っている配慮もあるが、それらを他の児童にも活かせるように共有していくことも大切である。

#### ⑤課題のねらい

教材があって、そこから何をねらうのか考えるのではなく、何をねらうか、どのような力をつけさせたいかを明確にすることで、教材が見えてくる。一つの教材の使い方は教師や子どもによって様々であるが、ねらうことを一つに絞ると、課題の意図が分かりやすくなる。子どもにとって基準になるもの（例えば数珠板、50音表など）と、応用力をつける課題の教材はわけて考えるとよい。

#### ⑥枠の活用

・カードやタイル、具体物など選んだ答えを置く枠を用意する。枠があることで自分で選んだ答えが確かめやすくなり、答え合わせの際に、見比べて正誤を判断しやすくなる。枠に置くという行動により、選んだ答えとそれ以外の選択肢を区別し、自分の考えを視覚的に捉えることもできる。また、課題の「終わり」という指示にもなる。ねらいや実態に応じて枠の大きさ（教材と同じ大きさ、余裕のある大きさ、枠の数、答えではない選択肢を入れる箱など）には工夫も必要である。

・実態に適した枠を活用し、枠そのものを順に外していく。最終的には枠がなくても取り組めるようにつなげていく。

#### ⑦間違いに気付く


・課題に取り組む子どもたちが迷ったり、間違ったりすることは当然のことである。教師が直接的に教材等を操作して正しい答えに直すのではなく、指示された答えと見比べて間違いに気付く、正しい答えに自分で直すという行動が次のステップにつながっていく。自分で気付ける答え合わせの方法も課題によって工夫が必要である。

・四則計算や文章問題に取り組んでいる子どもにとっては、プリントの余白部分が上記の枠と同じ意味を持つ場合がある。なぜ、その答えを導き出したのか、考えの道筋を書く部分が余白であり、立式、答えへとつながる。答える過程が大切である。間違えた場合に、消しゴムで消さず、答えた過程をプリントやノートに残しておくことで自分自身が振り返ったり、教師が次の指導へとつなげたりすることができる。


#### ⑧配慮を変える・外す

学習を進めていくなかで、子どもたちの状況を見ながら配慮を調整していく必要がある。その日ごとに体調等を考慮しながら変えていく配慮（課題の内容、課題の量など）もあれば、次のねらいにステップアップするための配慮の変更もある。そして、必要としなくなった配慮を外していくことも大切である。

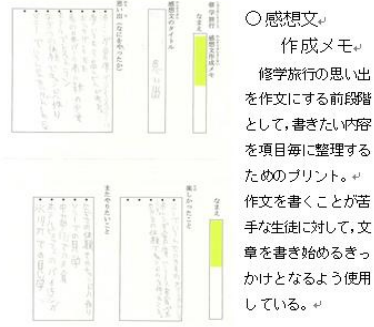
## (5) ふじぎくら自作教材例



○「いつ」「どこで」「だれと」の文構成  
時、場所、人を表す様々な単語についての理解を深める。



○文の構成カード  
日常生活の事柄を構成する学習。自分でカードを選び、組み合わせながら、文章の作り方、正しい助詞の使い方を意識できるようにしている。




○感想文作成メモ  
修学旅行の思い出を作文にする前段階として、書きたい内容を項目毎に整理するためのプリント。  
作文を書くことが苦手な生徒に対して、文章を書き始めるきっかけとなるよう使用している。



○引き算  
引き算の概念を伝えるための教材。食べることと無くなることを結びつけ、絵を見て立式できるように工夫している。



○お金そろばん  
様々な金種の硬貨、紙幣を自分で分類したり、そろばんとして提示された金額を答えたりする学習に使用している。弱視の生使用に白黒反転で作成している。



○レスポンスカード  
スピーチ等、発言に対するコメントの種類をカードにしておくことで、聞く態度を育てるとともに、話す態度も育てることができる。

## 4 おわりに

本校地域支援部では特別支援教育コーディネーターを中心に、富士北麓地区（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村）の幼稚園・保育所、小・中・高等学校や関係各機関と連携し、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図り、障害のある幼児児童生徒の支援及び指導者への支援を行っている。また、地域支援活動を通し、地域の方々に向けて特別支援教育への理解と啓発に努めている。センター的機能の一つである訪問支援の平成27年度の実績は以下のとおりである。

学校等種別	のべ学校数	のべケース数
幼稚園、保育園	12	72
小学校	28	190
中学校	13	18
高等学校	1	1
合計	54校	281ケース

幼児、児童、生徒の実態把握や環境整備、具体的な支援、校内体制等についての相談や助言を主に行った。保育園、幼稚園は就学に向けての相談が多く、小学校では通常学級在籍の児童生徒についての相談が9割を占めた。知的な遅れはないが読み書きでの困難さがある。行動面での課題がある児童の相談が多くなっている。中学校では、支援学級在籍生徒の指導法についての相談が主であった。高等学校からの相談は少ないが、特別支援教育についての研修支援の依頼が増え、高校現場においても取り組みが感じられる。

センター的機能のニーズが年々高まるなか、今年度も本校における合理的配慮の研究と実践を基盤に地域におけるセンター的機能の発揮の充実に努めていきたい。